

令和4年1月

# 法人だより

No.183



令和3年度  
金田一秀穂氏 公開講演会

表紙説明はP.26



迎春

本年も  
よろしくお願ひいたします。

高崎税務署管内 税務協力団体

一般社団法人 高崎法人会

高崎地区会 渋川地区会 安中地区会 群馬地区会 榛名地区会 松井田地区会 伊香保地区会 箕郷地区会  
吉岡地区会 榛東地区会 子持地区会 倉渕地区会 新町地区会 北橘地区会 赤城地区会 吉井地区会

# 税務カレンダー

なお、期日や期限については、各税法、各地方団体の条例や納税通知書などで必ず確認をしてください。

## 1月

### ●本年最初の給与支払日の前日

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出  
提出先…給与の支払者（所轄税務署長）

### ●1月11日

- 前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）

### ●1月31日

- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付  
交付先…①所轄税務署長 ②受給者
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 11月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
- 5月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分）
- 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（9月決算法人は2か月分）（消費税・地方消費税）
- 給与支払報告書の提出
  - 提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に関する所得税の源泉徴収義務がある者
  - 提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長

### ●1月中において市町村の条例で定める日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第4期分）

## 2月

### ●2月1日から3月15日まで

- 前年分贈与税の申告

### ●2月10日

- 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

### ●2月16日から3月15日まで

- 前年分所得税の確定申告

### ●2月28日

- 12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）
- 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
- 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
- 6月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分）
- 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）
- 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（10月決算法人は2か月分）（消費税・地方消費税）

### ●2月中において市町村の条例で定める日

- 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

※税理士記念日…2月23日

## 3月

### ●3月10日

- 2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

### ●3月15日

- 前年分贈与税の申告  
申告期間…2月1日から3月15日まで
- 前年分所得税の確定申告  
申告期間…2月16日から3月15日まで
- 所得税確定損失申告書の提出
- 前年分所得税の総収入金額報告書の提出
- 確定申告税額の延納の届出書の提出  
延納期限…5月31日
- 個人の青色申告の承認申請（1月16日以後新規業務開始の場合は、その業務開始日から2か月以内）
- 個人の道府県民税・市町村民税・事業税（事業所税）の申告
- 国外財産調査の提出

### ●3月31日

- 個人事業者の前年分の消費税・地方消費税の確定申告
- 1月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）
- 1月、4月、7月、10月決算法人及び個人事業者（前年12月分）の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
- 法人・個人事業者（前年12月分及び当年1月分）の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
- 7月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分）
- 消費税の年税額が400万円超の4月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）
- 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は2か月分）（消費税・地方消費税）

## 目次

税務カレンダー	1
新年のごあいさつ	2
秋の表彰等受賞者紹介	3
税制改正に関する提言活動	4
税に関する高校生の作文	5
中学生の税についての作文	6
税を考える週間関連事業	7
経営のヒント	
働くことの意味を再認識しよう「縁の下精神」の美德	9
「不」に応え、道を拓く	11
健康情報	
相手に伝わる「伝え方」をしていますか	12
最近の話題から	
米中露の権益争いに挑む 日本の北極研究、加速中	13
いよいよスタート！ インボイス制度・準備編	14
部会だより	15
地区会だより	16
会員企業紹介	17
税理士会コーナー	
「税を考える週間」における広報活動	19
経営寸話	20
税務署コーナー	
令和3年分の確定申告は自宅からスマホで申告	21
キャッシュレス納付のご案内	23
群馬県からのお知らせ	24
新会員・部会員紹介・いちごプロジェクト	25
お知らせ・表紙説明	26

# 新年のごあいさつ

一般社団法人  
高崎法人会 会長 横田貞一



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

女性部会の皆様には、創立30周年の記念式典も盛大に挙行され、誠におめでとうございました。今後も、県内の女性部会活動のリーダー役として、税に関わる絵はがきコンクール等々事業活動並びに地区会活動にもご尽力を賜りたく、期待しております。

しかし、一昨年來の余波もあり、地域に密着するお店・商店街に大きな打撃を与え、地域社会を支える基盤が損なわれ、事業の継続にも困難が生じている状況下にあり、日常生活の様々な行動・仕事の在り方等について新たな生活様式への試行が続いております。何を置いても日頃の体調に留意し、整える事は勿論ですが、石けんによる手洗いや咳工チケット、マスク着用

等々感染症対策を行い、ディスタンスを意識しての行動となります。

ともあれ、この時代をどう

のよう生きいくのかが

問われる一年となるのかも

しれません。法人会活動に

おいても、様々な交流、研

修の機会等々集いあう事に

困難がありますが、新たに

日常を受け入れ、工夫を重ね事業に取り組んでまいりたいと考えております。苦

難の時ではありますが、正

しい情報を共有し、事態を

理解して、皆で心の手を繋

ぎ、前に進みましょう！

女性部会の皆様には、創立30周年の記念式典も盛大に挙行され、誠におめでとうございました。今後も、

県内の女性部会活動のリーダー役として、税に関わる

絵はがきコンクール等々事

業活動並びに地区会活動に

もご尽力を賜りたく、期待

しております。

会員の皆様から会の運営等についても様々なご指

摘、ご意見等々を賜りたく

存じます。

皆様にとりましてより輝か

しい年となりますことをご

祈念いたしまして、新年の

ご挨拶といたします。

と思います。青年部会の活動の強化が地区会の活性化に繋がる事を期待しております。

広域にまたがる地区会活動においては、組織改訂により、広域に活動する高崎法人会をお支え頂くようになります。

図りました。

特に、地区的女性部会、

青年部会等との連携で地域

社会の街づくりの中で、地

域に根差した一体感のある

地区会活動を推進して参り

たいと思います。

地域のオピニオンリーダーとして税に対する理解

を深め、税の使われ方、在

り方等々を監視し、無駄な

執行なきよう力求していく

事も「税を考える」事であ

り、大切な法人会活動であ

ると考えます。

高崎法人会は、法人会活

動基盤を確かなものとする

為に、仲間づくりと会員増

強に取り組んでいく事が必

要となります。

会員の皆様から会の運営

等についても様々なご指

摘、ご意見等々を賜りたく

存じます。

皆様にとりましてより輝か

しい年となりますことをご

祈念いたしまして、新年の

ご挨拶といたします。

新年度をどうぞよろしくお願い申します。

新年度をどうぞよろしくお願い申します。

新年度をどうぞよろしくお願い申します。

新年度をどうぞよろしくお願い申します。



## 謹んで新年のご挨拶を申し上げます



### 一般社団法人 高崎法人会

会長・高崎地区会長

横田貞一

副会長

川崎信行

副会長

清水正郎

副会長

高橋永一

副会長

林実

副会長

清水威実

副会長

高橋繁威

副会長

柳井雄

副会長

森田繁

副会長

柳澤佳

副会長

高橋正行

副会長

岩井加代子

副会長

柳井信孝

副会長

高橋博人

副会長

柳井信孝

副会長

高橋繁威

優良法人特別部会世話人代表

青年部会長

青年部会長

北橘地区会長

新町地区会長

倉渏地区会長

松井田地区会長

榛東地区会長

子持地区会長

群馬地区会長

副会長・女性部会長

副会長・吉岡地区会長

副会長・伊香保地区会長

副会長・箕郷地区会長

副会長・安中地区会長

副会長・高橋地区会長

副会長・横田貞一

他役職員一同 正隆幹正裕好元良一

富沢好一

田子裕一

粕谷良一

牧野茂実

飯塚順一

岡本有司

岩本真一

塩博人

畠行至

川崎信行

清水正郎

高橋繁威

柳井信孝

柳井信孝

柳井信孝



## 新年のごあいさつ

関東信越税理士会 高崎支部

支部長 梁瀬 剛

新年明けましておめでとうございます。コロナ禍を乗り越え平穏な日々が戻りますことを願いつつ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人高崎法人会の皆様には、税の啓蒙活動等の社会貢献活動をご一緒させていただき、長く友好関係を継続していくお手伝いしておりますことを厚く御礼申し上げます。

昨年も、コロナ禍にもかかわらず、高崎税務署との「三者協議会」や、「税を考える週間」の高崎駅頭広報、そして、新しい試みである「税制意見交換会」などが実施できましたこと

ござります。コロナ禍を乗り越え平穏な日々が戻りますことを願いつつ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。コロナ禍を乗り越え平穏な日々が戻りますことを願いつつ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人高崎法人会の皆様には、税の啓蒙活動等の社会貢献活動をご一緒させていただき、長く友好関係を継続していくお手伝いしておりますことを厚く御礼申し上げます。

昨年も、コロナ禍にもかかわらず、高崎税務署との「三者協議会」や、「税を考える週間」の高崎駅頭広報、そして、新しい試みである「税制意見交換会」などが実施できましたこと



## 新年のごあいさつ

高崎税務署

署長 真木 治

新年あけましておめでとうございます。令和四年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。横田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、法人会活動を通じまして、税務行政に格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一般社団法人高崎法人会におかれましては、コロナ禍での活動が制限される中、JR高崎駅での街頭広報や「税に関する絵はがき」の募集、リモート形式による租税教室の開催をおこなっております。また、積極的に事業活動へ取り組んでおられる方々に対しまして、深く感謝申しあげます。

新年明けましておめでとうございます。また、貴会女性部会が三十周年を迎えたことをお慶び申し上げますとともに、その「税に関する絵はがきコンクール」の活動に敬意を表する次第です。

貴会青年部会や各地区会も含めまして当会との連携をより強くしていただき、協調協力して地域社会の発展に更に貢献できることを期待しております。

結びにあたり、一般社団法人高崎法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄をお祈り申し上げます。

Tax申告、また、ダイレクト納付をはじめとするキヤツクシユレス納付を是非ご利用いただきますよう、お願い申しあげます。

本年度秋の表彰等の栄誉に浴された役員の皆様をご紹介いたします。

(敬称略・順不同)

## 令和3年度 秋の表彰等受賞者紹介

### 高崎税務署長表彰



川鍋 太志  
本会理事  
カワナベ工業㈱

### 国税厅長官表彰



横田 貞一  
本会会長  
平和衡機㈱

### 群馬県税務功労者表彰



高橋 永一  
本会副会長  
三城エンジニアリング㈱



岩井 加代子  
本会副会長  
南ライトハウス

# 税制改正に関する提言活動

## 令和4年度 税制改正に関する提言

※全国各地域の法人会で、税制改正に関する提言活動を行ないました。



左から川鍋税制委員長、富岡高崎市長、横田会長、高橋税制担当副会長



左から川鍋税制委員長、白石高崎市議会議長、横田会長、高橋税制担当副会長



左から畠松井田地区会長、茂木安中市長、氷見副会長



左から畠松井田地区会長、吉岡安中市議会議長、氷見副会長



左から登坂渋川副地区会長、高木渋川市長、町田副会長



左から登坂渋川副地区会長、望月渋川市議会議長、町田副会長

### 要望先一覧(高崎税務署管内)

衆議院議員

高崎市長

高崎市議会議長

福田達夫 氏

富岡賢治 氏

白石隆夫 氏

衆議院議員

安中市長

安中市議会議長

小渕優子 氏

茂木英子 氏

吉岡完司 氏

衆議院議員

渋川市長

渋川市議会議長

福重隆浩 氏

高木 勉 氏

望月昭治 氏

「令和4年度税制改正に関する提言」のポイントを説明し、その実現を求めました。

※詳しい令和4年度の提言につきましては、法人だより182号または、高崎法人会ホームページに掲載してございます。会員一社一社の力が集まり、この様な活動が行えます。今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い致します。

群馬県知事賞

# 登山に学んだ新しい価値観

新島学園高等学校一年

茂木俊輔さん

以前より登山経験があつた私は、高校生になつて間もなく、山岳部に入部した。険しい岩場に架かる鎖や梯、整備された山道に助けられ、やつとの思いで辿り着いた山頂では、美しい景色に言葉では表しきれない程の感動を覚える。また、達成感だけではなく自然といるものがいかに素晴らしいものなのかを肌で感じることができる。

しかし、その後ろでは整備する人と維持するために必要な巨額な投資があることを忘れてはいけない。国や地方自治体は毎年一〇〇億円とも言われる資金を「自然公園等事業費」とい

う名のもと登山道、山小屋などの公共施設、標識や生態系の保全などの維持管理に充てている。

自然環境の保護などを担当する環境省はこの「自然公園等事業費」の目的について次のように説明している。

こうも素晴らしい税金の使い道があるだろうか。

私は、税金への理解が足りなかつたため、税金は国民の生活を豊かにするためだけのものと考えていた。

しかし、それは間違えていた。

私は、登山を通して税金の隠された価値について知

くと、あまり気持ちの良いものではないと感じる人も少なくないだろう。また、

コロナ禍により、一層貧困化する家庭が増える今、税金に対する評価は下がる一方である。しかし、私達は

社会を促進させるとともに、輝かしい未来をこの手で創っているのだ。だから、私達は肩をすぼめるのではなく、胸を張ればいい。

私は、登山を通して税金は支える税金であり、私達を支える税金。群馬県立榛名高等学校高井美咲、群馬県立渋川高等学校黒岩滉、群馬県立安中総合学園高等学校山下楓月、高崎市立高崎経済大学附属高等学校戸田遥香、群馬県立松井田南中学校鈴木沙奈、高崎商科大学附属高等学校高井美咲、

【群馬県知事賞】  
登山に学んだ新しい価値観  
新島学園高等学校 茂木俊輔  
税金の恩返し  
群馬県立渋川女子高等学校 吉田仁子  
【高崎税務署長賞】  
人々を助ける税  
群馬県立渋川高等学校 黒岩滉  
【群馬県立榛名高等学校 高井美咲  
群馬県立安中総合学園高等学校 山下楓月  
高崎市立高崎経済大学附属高等学校 戸田遥香  
群馬県立松井田南中学校 鈴木沙奈  
【高崎税務署長賞】  
私達の暮らしと税  
安中市立松井田南中学校 五明奏那  
税金の大切さ  
群馬県立安中総合学園高等学校 高井美咲  
生活と税の関わり  
渋川市立予持中学校 岩崎那  
【群馬県納稅貯蓄組合連合会長賞 優秀賞】  
誰かのために自分のために。  
高崎市立高松中学校 次世代へつなぐバトン  
渋川市立赤城北中学校 加野咲歩  
【高崎税務署長賞】  
税で広がる助け合いの輪  
安中市立第一中学校 森泉えりか

中高生の「税の作文」受賞者一覧  
(敬称略・順不同)



「納税」という言葉を聞

中学生の税についての作文

【関東信越国税局長賞】

私達の暮らしと税

安中市立松井田南中学校

五明奏那

税金の大切さ

群馬県立安中総合学園高等学校

高井美咲

生活と税の関わり

渋川市立予持中学校

岩崎那

【群馬県納稅貯蓄組合連合会長賞 優秀賞】

誰かのために自分のために。

高崎市立高松中学校

次世代へつなぐバトン

渋川市立赤城北中学校

加野咲歩

【高崎税務署長賞】

税で広がる助け合いの輪

安中市立第一中学校

森泉えりか

現在、私達の生活や社会

持続可能な社会とは未来のことであると私は考えます。つまり、税金は国民や自然界のためだけでなく、私達の未来のためもあるのだ。

そして、「納税者」としてではなく未来の「創造者」として税金を納めようと思

然を味わいたい。

そこで、「納税者」としてではなく未来の「創造者」として税金を納めようと思

う。

# 私達の暮らしと税

安中市立松井田南中学校三年

五 明 奏 那 さん

この春、私達の手元にタブレットが届いた。一人一台と聞いたときは興奮した。手にしたときは何ができるのだろうとワクワクした。学校生活の中でタブレットが活用されるようになり、わからぬことをすぐに調べたり、友達と意見を交換したりできるようになりとても役立っている。いままで簡単にできるようになり、学びの幅が広がってきている。これは、コロナ禍でも学習ができるようになると進められるものだと聞いた。コロナ禍で変わったのは学校の中だけではない。多くの人が新型コロナウイ

ルスに感染し、治療を受け、社会全体が自粛をしなければならなくなつた。休業し

なればならない飲食店等には協力金が支払われたといふニュースを見た。国民一人十万円の給付金の支払いも覚えている。先日、私の祖父母もワクチン接種を終えた。最近ではワクチン接種も進んできている。祖母に聞いたところ、ワクチン接種は無料だつたとい

うして集められたお金が私達の生活に使われている。

私が税金について調べ印象

に残つたのは、みんなで出し合つたお金で助け合い、

支え合つてゐるということ

である。多くの人から少し

ずつお金を集め、みんなの生活がより豊かになるよう

に使われている。「みんなで助け合う」というのはとても素敵なことだと思う。

ワクチン接種も多く人の

おかげである。

私は、「税金は私達の生

活になくてはならないもの

れているそうだ。更に、水

道、警察や消防の活動費、

病院代、ゴミの収集代など

に使われ、私達の生活を支

えている。普段、当たり前

に感じていることが税金が

なければ成り立つていな

いのである。

きに講師の先生を招いた租税教室で税金の存在を知つたが、コロナ禍を機に、税金のありがたさを強く感じた。夏休みにもう一度、税金について調べてみたところ税金には様々な種類があることを知つた。消費税、所得税、住民税、酒税、タバコ税、法人税などだ。これら税金には様々な種類があることを知つた。

税金は私達の生活を豊かにするためにも、命を守るためにもたらしていると感じた。

税金は私達の生活を豊かにするためにも、命を守るためにも使われてゐる。税金がなければ私達は暮らして

いけない。税金を払うことは、今を生きる私達がみんなで助け合い、支え合つたためだ。やはり、税金は「私達の生活になくてはならないものだ」私は大人になつたらしつかり税金を納めたい。



道、警察や消防の活動費、病院代、ゴミの収集代などに使われ、私達の生活を支えている。普段、当たり前に感じていることが税金がなければ成り立つていないのである。

今回、私は税金について調べ、税金は私達が普段、支払つてゐる以上の恩恵を

思ひやりの輪【群馬県高崎行政県税事務所長賞】  
税に対する僕の考え方の変化【高崎市教育委員会教育長賞】

【群馬県高崎行政県税事務所長賞】  
一生関わっていくもの【高崎市立高松中学校】  
藤井ゆうあ

【高崎市教育委員会教育長賞】  
税の未来【高崎市立高松中学校】  
吉田里利花

【高崎税務署管内】  
税金と共に【高崎市立古巻中学校】  
税を知り、学んだこと【高崎市立中央中学校】  
竹内香乃

【高崎市立北橋中学校】  
塩野綾菜

【高崎市立第一中学校】  
櫻井玲乃

【高崎市立八幡中学校】  
松井奏人

【高崎市立北橋中学校】  
吉田里利花

【高崎市立第一中学校】  
塩野綾菜

【高崎市立八幡中学校】  
松井奏人

【高崎市立第一中学校】  
吉田里利花

【高崎市立第一中学校】  
塩野綾菜

【高崎市立第一中学校】  
吉田里利花

11/11  
～  
11/17

## 「税を考える週間」関連事業

令和3年度税を考える週間（11月11日～17日）の関連事業として、高崎法人会ではポケットティッシュ配布による街頭PR運動や、公開講演会、高崎税務署長講演会を実施しました。

### 税を考える週間PR運動 ポケットティッシュ配布



11月11日（木）高崎駅中

央コンコースにて、高崎法人会、高崎税務署、税理士会高崎支部、高崎行政県税事務所の4者合同で税を考える週間のPR運動として、小学生による「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品をプリントしたオリジナルポケットティッシュの配布を行いました。

昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス感染予防として手渡しでの配布ではなく、箱の中から自由にとつていただく形での配布

とし、参加者もマスク、フェイスシールド、手袋を着用し実施されました。高崎法人会、高崎税務署をはじめとする各団体の役員が午前7時より配布を開始し、通勤・通学途中の方々に挨拶とPRの声掛けをしました。

また、国税庁から「イータ君」と「きちょうくん」、高崎市から「タカポン」も参加していただきました。

11月18日（木）高崎市総合福祉センターにて、日本語学者の金田一秀穂氏をお招きし、「世界一受けたいい！おもしろ日本語授業」と題した公開講演会を開催しました。

11月18日（木）高崎市総合福祉センターにて、日本語学者の金田一秀穂氏をお招きし、「世界一受けたいい！おもしろ日本語授業」と題した公開講演会を開催しました。

東京オリンピック・パラリンピックについても話題とし、選手の言葉よりも身体表現が素晴らしいと語りました。



横田会長

でも、直後という事もあり、席数を半数に限定しての公開でしたが、当日は、会員の方々をはじめ一般の方も含め約160名の方々が聴講に訪れました。

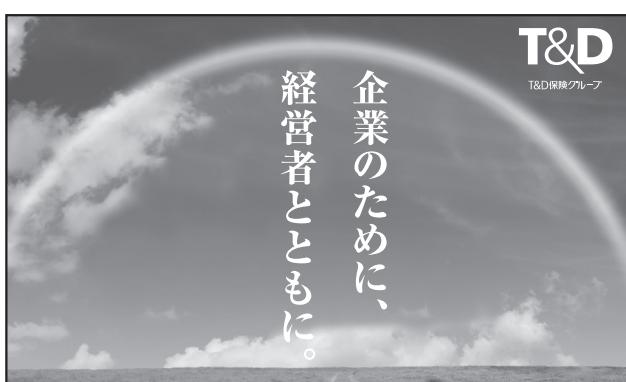


講演の所々で織り込まれるユーモアに富んだ表現に聴講者もマスク越しに笑顔になり、静かな講演会は和やかに閉幕しました。

### 金田一秀穂氏 公開講演会開催

また、今年の新語流行語大賞の選者として携わっていることを明かし、近年は言葉が薄っぺらい印象があるのは、発言者の言葉を正しいと信じられないかなど述べました。

東京オリンピック・パラリンピックについても話題とし、選手の言葉よりも身体表現が素晴らしいと語りました。



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

 大同生命保険株式会社

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5  
(大同生命前橋ビル4F)  
TEL 027-223-5260

## 高崎税務署長講演会

優良法人特別部会（富沢好隆世話人代表）では、「税を考える週間」に先駆け10月27日（水）、高崎税務署長の眞木治氏をお招きし、会員約50名が参加した税務署長講演会を高崎市総合福祉センターたまごホールで開催しました。



富沢世話人代表

冒頭、主催者を代表して富沢世話人代表が、新型コロナウイルス禍の状況下にあって、私ども法人会はじめとして企業が一致団結してこの危機を乗り越える必要がある、その一翼を担う本会活動に会員の理解と協力をお願いしたいと挨拶しました。

講演会は「変化する経済社会と税務行政」と題して行われ、眞木署長は初めて

自己紹介で、職歴の大半である17年携わった査察の仕事はやりがいがあつたが、昼夜問わずの出動や、現場の環境の厳しさなど大変なことも多かつたとふりかえり語りました。

講演の中では、様々な事例を挙げて刑法や税法の制定のきっかけや、法改正の状況等の対応を挙げ、変化する経済社会とのかかわり方を解説してくださいました。

昨今問題となっている、金の密輸と消費税の関係などの話題にも触れました。



# 消費税の期限内納付を忘れずに。

- ★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※1)</sup>。
- ★期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※2)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。



**消費税には申告・納付期限<sup>(※3)</sup>があります。**

**申告・納付にはe-Taxが利用できます。**

**個人事業者の方は振替納税も利用できます。**

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※2)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回、中間申告不要） <sup>(※5)</sup>

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
※2 地方消費税を含まない年課税額といいます。  
※3 法人に課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行なう必要があります。  
※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。  
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。<sup>(※4)</sup>

**A 法人会**

「生きる」を創る。

**Aflac**

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度



アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

**アフラック**

群馬支社

〒370-0841 高崎市栄町16-11  
高崎イーストタワー13F

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

経営教育コンサルタント 塩川 昭

## 「働くことの意味を再認識しよう」

「働く」ということに  
ついて多くの若者は  
どう考えているか

今さら言うまでもあります  
せんが、生きていくために  
はお金が必要です。  
だからごく一部の「働く」  
なくとも生きていける」と  
いう環境にある人を除いて  
は生きるために仕事をしな  
ければなりません。

私も今から40年ぐらい前  
に学校を卒業して社会人に  
なったのですが、その時  
「あーあ、これで楽しかった  
学生生活もおしまいか、い  
よいよ年貢の納め時だな」  
とある種の諦観を感じてし  
ましたことを記憶しています。

【図表】日本生産性本部・日本経済青年協議会  
2019年度「働くことの意識調査」

「就労意識」についての上位5項目	
● 「社会や人から感謝される仕事がしたい」	93.9%（「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合。以下同じ）
● 「仕事を通じて人間関係を広げていきたい」	92.5%
● 「ワークライフバランスに積極的に取り組む職場で働きたい」	91.8%
● 「どこでも通用する専門技術を身につけたい」	90.4%
● 「高い役職につくために、少々の苦労はしても頑張る」	81.5%

「生活価値観」についての上位5項目	
● 「他人にはどう思われるよりも、自分らしく生きたい」	84.5%
● 「自分はいい時代に生まれたと思う」	83.6%
● 「人間関係では先輩と後輩など上下のけじめをつけることは大切なことだ」	83.2%
● 「将来の幸福のために、今は我慢が必要だ」	78.5%
● 「明るい気持ちで積極的に行動すれば、たいていのことは達成できる」	78.2%

会人は「働く」ということ  
に対してどのように考えて  
いるのでしょうか？

日本生産性本部と日本経  
済青年協議会が新入社員を  
対象に毎年「働くことの意  
識調査」というものを実施  
しています。

2019年度の調査によ  
ると「働く目的」として最  
多かった回答は「楽しい  
生活をしたい」で39.6%、  
以下、「経済的に豊かなな  
り」が28.2%、「自分の  
能力をためす」が10.5%、  
「社会に役立つ」が9.3%  
%だったということです。

また、「人並み以上に働  
きたいか」という設問に對  
しては「人並みで十分」が  
63.5%、「人並み以上に  
働きたい」が29.0%、「仕  
事中心か私生活中心か」と  
いう設問については、多数

を占める「両立」(77.0%)以外は、「私生活中心」  
が17.0%、「仕事中心」  
が6.0%だったそうです。

この結果を見て、まるで  
約40年前の私のように「や  
る気がないのか」と思うの  
は早計です。就労意識と生  
活価値観についてさまざま  
な質問文に「そう思う」か  
ら「そう思わない」の4段

階で答えてもらう設問もあ  
るのですが、総じてポジティ  
ブないし積極的な態度が  
上位を占め、ネガティブな  
いし消極的な態度が下位を  
占めています（図表参照）。

その中でも「社会や人か  
ら感謝される仕事がしたい」  
という質問文に対しても「そ  
う思う」と「ややそう思う」  
を合わせた割合が93.9%  
もあることは注目に値しま  
す（自己弁護させていただ  
ければ約40年前の私も多少  
はそう思っていました）。

時代と共に若者の価値観  
が変わってきてることは  
否定できません。

しかし、社会人になった  
以上は一生懸命頑張ろうと  
いう前向きな気持ちを持つ  
という若者がたくさんいる  
という点では昔も今も大差  
ない」という会社（団体）  
にはぜひともやる気を伸ば  
してあげるような接し方を  
していただきたいものです。

部下を指導する立場の方  
にはぜひともやる気を伸ば  
してあげるような接し方を  
していただきたいものです。  
会社は利益を追求するこ  
ころです。「営利を追求し  
ない」という会社（団体）  
もあるにはありますが、そ  
ういう会社（団体）とて、  
運営に必要な経費分は稼が  
ないと存続することが出来  
ません。

会社は「社会に貢献  
するところ」である

利益が出なければ会社は  
倒産してしまいます。会社  
がなくなってしまったら困  
る人がたくさんいます。  
例えれば

①社員が困る

給料がもらえなくなつて  
生活できなくなる。好きだつ  
た仕事ができなくなつて  
しまう。

- ②家族が困る**  
社員に生活を支えてもらつていていた家族まで貧乏になつてしまふ。
- ③取引業者が困る**  
売り上げが減つて経営できなくなることもある。（連鎖倒産するかもしれない）
- ④お客様も困る**  
今までその会社から買えたことができた商品が買えない。不便になる。
- ⑤その地域も困る**  
その地域の人々が働く場所が少くなる。その地域の業者が取引する会社が少なくなる。
- ⑥国家も困る**  
入つてくる税金が少なくなるので国も貧しくなる。
- これらの責任を果たすために会社は存続し続けなければなりません。
- そのためには利益を追求するというはどうしてもやらなければならぬことがあります。
- このように考えると、「利益を追求する」というのは二義的なもので、第一義的には「会社とは社会に貢献するところである」という

ことがわかると思います。  
この世の中から会社（「事業者」というほどの意味で、「個人事業者」や「役所」も含みます）というものがなくなってしまったたら一体どうな状態になるか考えてみてください。  
何でも自分でやらなければならなくなつてすごく不便な世の中になりますね。例えばお腹が空いても米を作つてくれる人も運んでくれる人もいないわけですし、電気を作つてくれる人もきれいな水を提供してくれる人もいないわけです。つまり繩文時代に逆戻りした状態になります。

人間、生まれてから社会になるまでの約20年間は社会全体のお世話になります。また死ぬ前の20年ぐらいは年金をもらつたり介護を受けたりと、やはり世の中のお世話になります。  
つまり人生の約半分は人に自分の大学に対する愛着を持ち、誇りを持つてもらえるようさまざまな活動をする存在です。

応援部員というのは学校を代表して戦う運動部員に最高の試合をしてもらえることは新社会人の皆さんのお世話になつて生きなければならないのです。ところはこれから40年ぐらいは人の世話を、すなわち社会に貢献しないと計算が合わないことになります。

自らは決して主役になることはありません。  
あくまでも自分たちは縁の下の力持ちという存在で「応援部員は模範学生でなければならぬ」「応援部員はリーダーたるにふさわしい人格者でなければならぬ」（応援部員は裏方に

役に立つてゐるわけです。  
会社というところは人の集まりですから、そこで仕事をする方々も必ず人様の役に立つてゐるわけです。  
商品やサービスを提供する、という側面だけでなく、働いている人は税金や社会保険料を払つてゐるわけですからそのことによつても社会を支えていることになります。

私の中の「縁の下精神」の美德は働くことは義務でもあるのです。  
リーダーは明治時代にはすでに存在していいたらしいですが、前述の理念を掲げた現在の早稲田大学応援部は昭和15年創立で、今年で創部81年とのことです。  
ここまで長寿なのも「たくましい根に美しい花を咲かせる」で、意味するところは「縁の下精神」とのことです。  
その方に聞いた話ですが、早稲田大学応援部の部訓は「たくましい根に美しい花を咲かせる」で、意味するところは「縁の下精神」とのことです。  
応援部員といふのは学校を代表して戦う運動部員に最高の試合をしてもらえることは新社会人の皆さんのお世話になつて生きなければならないのです。ところはこれから40年ぐらいは人の世話を、すなわち社会に貢献しないと計算が合わないことになります。

苦役ではありません。「働く」というのは「はたらく」に「らく」にする、つまり周りの人の役に立つということです。皆さんのが働くことで喜んでくれている人、感謝している人がたくさんいます。まさに世の中を支えます。まさに世の中を支える縁の下の力持ちです。

働く方々はどうかそのことにについては誇りを持つていただきたいと思います。

# 不に応え、道を拓く

経営コンサルタント

宮森 悅治



コロナ禍の中で、「不要不急」との言葉は耳目を集め、多くの人の心に焼き付いた。

感染を拡げないため、必要もなく急ぎでない外出は控えるという外出自粛の要請で、「家にいる」ことの大切さを呼び掛けている。この「不」の意を辞書で調べると、「…でない、…がない」という後に続く言葉の打ち消しの言葉である。

不要、不急だけでなく、「不満、不安、不快、不足、不便…」と「不」が用いられている漢字は枚挙にいとまがない。

コロナ禍で経済活動も制限を余儀なくされ、業績悪化が響き、倒産や事業廃止のものが、それらを克服するために知恵と才覚を生かるために乗り切ってきていることは、歴史を紐解けば得心するだろう。

「創業は易く、守成は難し」の言葉のように、創業はたやすいものの、会社を存続・発展させていくには、起きた障害に危機感を持ち、大きな努力で立ち向かい、克服してきているのだ。

も業績を伸ばしている企業や事業者も少なくなく、彼らは人々が抱く感染不安や欲求が満たされない不満を解消する事業の提供をするためにコロナ前とは違った対策を講じてきている。

そして、ホームページ開設やECサイトでの商品提供やテイクアウト・デリバリー展開、オンライン商談といった、感染を防止するデジタル技術への意識を高め、事業を展開している。まさに、消費者である人々の不安や不満、不足といつた「不」に着目しての取り組みが奏功している。

いつの時代も、事業を行なうに当たっては道は平坦ではなく、障害や混乱が付きものだが、それを克服するためには知恵と才覚を生かるために乗り切ってきている。

これが難しいといわれる「守成」なのである。ニーズの探求、ニーズへの提供こそが障害を克服するための重要なポイントとなる。

西堀栄三郎氏という方を例にとってみると、消費者である人々のニーズは、企業の上から与えられることが多い。「歩留りを上げたい」といったニーズは、企業の上から与えられることが多い。たとえば、「もつと利益を上げたいのだが、どうしたらよいか」という問題があつたとしよう。そのとき最初にやるのはニーズの分析である。ニーズを細分化して、カギになっている

ことを歴史は示している。 「不」を抱く消費者の心中には、現状から脱したいとする「ニーズ」が潜んでいる。「不安や不満を取り除き、安定や満足を得たい」というニーズであり、それらに応えることが事業者の務めであり、事業を守り抜くためには努める他はないのである。

ニーズを細分化しての探求、そして創造性を發揮し具体化して応えていくことは、「守成」の経営を遂げるために、今、問われていることではないだろうか。

ニーズを細分化して、カギになっている「不」はなくなつていないのである。常にある「不」の根底にあるニーズに応える創造性が事業を切り拓いていくのだ。

して乗り切ってきていることは、歴史を紐解けば得心するだろう。

「創業は易く、守成は難し」の言葉のように、創業はたやすいものの、会社を存続・発展させていくには、起きた障害に危機感を持ち、大きな努力で立ち向かい、克服してきているのだ。

「ニーズとは何か」というと、社会や企業の要求とか問題のたぐいである。具体的には、「無駄遣いを省きたい」、「歩留りを上げたい」などなどで、このニーズは企業の上から与えられることがあるし、顧客から「こんな便利なものを工夫してくれ」といわれることもある。

それらに応えることが事業の務めであり、事業を守り抜くためには努める他はないのである。これが難しいといわれる「守成」なのである。ニーズの探求、ニーズへの提供こそが障害を克服するための重要なポイントとなる。

西堀栄三郎氏という方を例にとってみると、消費者である人々のニーズは、企業の上から与えられることが多い。「歩留りを上げたいのだが、どうしたらよいか」という問題があつたとしよう。そのとき最初にやるのはニーズの分析である。ニーズを細分化して、カギになっている

ことではあるが、次いで、その製品のどこがいちばん重いかを調べ、その重量を減らすためには現在の材料より比重の軽い材料に置き換えることを考へるのである。このようにして問題を具体的に絞つて、問題の要求に見合った知恵とか着想が出やすくなつた。このようにして問題を具体的に絞つて、問題の要求に見合った知恵とか着想が出やすくなつた。このようにして問題を具体的に絞つて、問題の要求に見合った知恵とか着想が出やすくなつた。

# 相手に伝わる 「伝え方」をしていますか

産業カウンセラー 柏木 勇一

## 顔が見えない上司からの 指示、困惑する若手社員

新型コロナ感染者が減少、緊急事態宣言も解除されました。一方で新しく取り入れたテレワークを継続している企業も目立ちます。業種次第ですが、経費節減や、働き方改革の一環として、このスタイルが定着する可能性があります。

テレワーク継続を決めた製造業の総務部門で働くMさんから電話相談を受けました。声が低く、やや聞き取りにくい話し方でした。入社2年目、20代の若い社員でしたが、電話口の応対から、悩みの深さを読み取りました。

### 「相手に伝わる」ことを

忘れないように

コミュニケーションの基本は、自分が「伝えた」こと

課題があることも浮き彫りになりました。

### 職場での会話、置き換えて ほしい事例を示します

①今日は何をやっていた?  
↓今日締め切りの〇〇はどう  
ここまでできている?

(テレワークの会話では  
多く聞かれる例です。こ

い回し)、専門用語が多く戸惑っている、という訴えでした。上司からの指示が伝わらないので、仕事が停滞している状況と言えます。Mさんの努力も大事ですが、上司や先輩の態度に課題があることも浮き彫りになりました。

つけ加えれば、電話でも直接でも、話す時は相手の理解を確認しながら話すことが大事です。重要な情報は繰り返して伝えるようになります。

そこが欠けていたからMさんが相談してきたと言えるでしょう。

そこで、専門用語が多く戸惑っている、という訴えでした。上司からの指示が伝わらないので、仕事が停滞している状況と言えます。Mさんの努力も大事ですが、上司や先輩の態度に課題があることも浮き彫りになりました。

またテレワークでの会話で「こんな感じでまとめて」と言うだけではなく、自分のイメージに近い写真や図をオンラインで見せるのを心がけることで、分かりあえる関係につながります。

（具体的な時間や時刻を指定することで相手も安心します。）

とではなく、相手に「伝わった」ことがすべてと言われています。「伝えたつもりにならないで、相手の立場に立つて、曖昧さをなくし、明確に言葉にすることを心がける必要があります。Mさんの上司の普段の言葉は、つきあいの長い部下や同僚には伝わっていると思いますが、経験の浅い部下、特に新人には、相手が分かつてくれる言葉や用語で伝えることが望られます。

（具体的な時間や時刻を指定することで相手も安心します。）

②今日は少し多めに発注しておいて。  
↓150個、発注してください。  
（ちゃんと数量を伝えることでミスも防げます。）

③早く済ませてね。



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード  
**Business Guard**

AIG損害保険株式会社 群馬支店 TEL. 027-223-5771

会社に入る  
医療補償

業務災害総合保険 病疾入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の  
上乗せ補償

**ハイパーメディカル**  
ハイパー任意労災

業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

## 米中露の権益争いに挑む 日本の北極研究、加速中

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

シロクマが住む氷の世界というイメージが強い北極圏は、実は地球で最も早く温暖化が進んでいる地域です。海水減少が進んで北極海の航路利用や地下資源開発の可能性が高まり、権益確保を狙う米国、中国、ロシアが激しく主導権を争っていることから、日本も乗り遅れないよう「科学力」で存在感をアピールする戦略を加速しています。

温が3・1度上昇し、地球平均の約3倍もの速さで温暖化が進んできました。

その影響で、海水面積も約40年前のほぼ半分に当たる約350万平方キロに縮小。船が航行できる期間や海域が増え、北極海はアジアと欧洲を結ぶ最短航路として重要性が高まっていました。また海水減少は、世界でまだ発見されていない原油の約13%、天然ガスの約30%が眠っているとされる北極圏で、地下資源採掘を行えるようになる可能性も高めました。こういった背景が、各国の権益争いを激化させているのです。

### 大国間の競争が激化

北極圏は、ユーラシア大陸とアメリカ大陸を分けるベーリング海峡や、アイスランドなどを含む北緯66度33分以北の地域です。これまでの約50年間で年平均気

掘の実現には、北極圏の温

暖化メカニズムの解明が必須ですが、過酷な環境なため、研究はあまり進んでいません。日本はそこにチャンスを見いだそうとしています。海洋気象観測は海上に囲まれた日本のお家芸で、世界トップ級の深海探査技術も北極圏観測に生かせます。科学力で貢献して発言力を増せば、大国の権益争いからの「置いてけぼり」を回避できるかもしれません。

豪雨災害をもたらす線状降水帯の陸上観測でも活躍している最新のドッップラー

全長128メートル、幅23メートル、総トン数1万3千トンの大型船で、厚さ1・2メートルの氷を碎きながら航行。総建造費33億円で、2026年度に就航する計画です。

1・2メートルの氷を碎きながら航行。総建造費33億円で、2026年度に就航する計画です。

船舶やトラックの排出ガスなどから生じて大気中を浮遊する「すす粒子」、ブラックカーボン（BC）という物質の実態把握です。太陽光を強く吸収する性質があり、積雪や海氷面に沈着し融解を促進すると指摘されことから、広域な観測網を構築して分布や環境への影響を調べようと計画しています。

**新たな碎氷船を建造**  
戦略の象徴が、昨年4月に建造に着手した碎氷船の「北極域研究船」です。日本は北極用の碎氷船を持つていませんでしたが、研究を本格化し冬季の観測や北極点到達を実現するには不可欠。また、北極圏の変化

元で高精度に観測。上空の気球型装置による気象・大気観測と併せ、気候変動の謎の解明に挑戦します。また、海上と海中の観測ドローンから電磁波などで氷の厚さや分布を調べ、生態系への影響や新たな航路の可能性も探るそうです。

このほか、観測データに高度なシミュレーションモデルなどを組み合わせ、気象予測の高度化も推進中。既に関連研究で、北極海上空にある雲の量の分析から、海水量の高精度な予測が可能になることが判明しています。海水の量は日本に寒気をもたらすシベリア高気圧に影響することがある、研究が加速すれば日本の天気予報の精度向上にもつながりそうです。

### 天気予報も精度向上

文科省は、船の建造と並行して北極域研究加速プロジェクトを開催し、環境変化の実態把握や気候変動プロセスの解明などを目指しています。注目されるのは、

もあり、文部科学省が新造

船舶やトラックの排出ガスなどから生じて大気中を浮遊する「すす粒子」、ブラックカーボン（BC）という物質の実態把握です。太陽光を強く吸収する性質があり、積雪や海氷面に沈着し融解を促進すると指摘されることから、広域な観測網を構築して分布や環境への影響を調べようと計画しています。

# いよいよスタート！インボイス制度・準備編

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 小池 正史

令和5年10月



リサ 1日から消費税率の制度が大きく変わるので準備が必要だと聞いたのですが、どのように変わるのですか。

リサ さすがはリサさん、税制に関する情報に常にアシテナを張っていますね。これまでの消費税改正は主に税率の改正でした

サキ先生 「インボイス制度」とは、売手が「インボイス」という記載事項の定められた請求書、納品及び領収書等を作成し、買手がそれらを保存しないと消費税率の仕入税額控除が認められないというものです。その内容をしつかり把握しないと皆さんの事業に大きな影響が出てくるので少し勉強しましよう。

かなり大きいものになつてしまふので、先生しっかりと教えてください。

うに違つてくるのですか。

まず、「区分

令和元年10月1日に軽減税率が導入されたことにより、消費税の申告を行う上で売上や仕入に対する消費税率を正確に計算するため、請求書、レシート及び領収書等の金額を消

サキ先生 発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控

記載請求書」は発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控除の証拠書類となりました。ところが、「インボイス」には、区分記載された現行

記載請求書」は発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控除の証拠書類となりました。ところが、「インボイス」には、区分記載された現行

書等の記載事項の追加に「①登録番号」とあります。これがないと「インボイス」の発行ができないので、令和3年10月1日から令和5年3月31日までに「適格請求書発行事業者」の登録申請をして「登録番号」を取得しておく必要がありま

す。登録申請はe-Taxソフトでもできるので、忘れずに行ってください。

ただし、すべての「適格請求書発行事業者」は消費税の課税事業者となり、基準期間の課税売上が1,000万円以下になつても免税事業者にならないのでご注意ください。免税事業者の方

は、今後消費税の申告が必要になるので、事前に税務署や税理士によく相談して

率や消費税額等を伝え、買手はそれらを保存することを義務化するものです。

リサ 消費税の仕入税額控除が認められなければ、税金の負担も

ます。今回はそれに代えて、令和5年10月1日以降は、「適格請求書発行事業者」に登録した事業者だけが発行できる「インボイス」を作成及び保存することが必要となりました。

リサ ところで、「インボイス制度」で事前に準備しなければいけないこととは何ですか。

サキ先生 「インボイス」では記載内容などがどのよ

うに違つてくるのですか。

リサ 「区分記載請

書等の記載事項の追加に「①登録番号」とあります。これがないと「インボイス」の発行ができないので、令和3年10月1日から令和5年3月31日までに「適格請求書発行事業者」の登録申請をして「登録番号」を取得しておく必要がありま

## 女性部会

創立三十周年

記念式典を開催

十一月九日（火）、ホテル  
グランビューカリコ高崎にて、三  
十周年記念式典を開催致し  
ました。万全な新型コロナ  
ウイルス対策を尽くし、ご  
来賓や部会員合わせて約九  
十名にご参加頂きました。

平成三年からの三十年と  
いう歴史の中で、多くの  
方々から温かいご支援をい  
ただいたおかげであり、改  
めて感謝を申し上げます。

### 第一部・記念式典

ご来賓を代表して、眞木  
税務署長、富岡高崎市長、  
梁瀬税理士会支部長、横田  
法人会長にご祝辞を頂戴し  
ました。貴重なご意見は  
まことに、研鑽を重ねてきた  
軌跡を振り返りました。

引き続き「三十年のあゆ  
み」を映像にて紹介。多く  
の事業の中で、親睦を図り  
ながら、研鑽を重ねてきた  
軌跡を振り返りました。

### 第二部・記念講演会

群馬県立女子大学 小林  
良江学長を講師に招き、「地  
域における女性リーダー」  
をテーマに講演していただき  
ました。



▲式辞を述べる岩井部会長

SDGsにも関連した内  
容であり、参加者の共感を得  
ることができ、大きな拍  
手を頂きました。  
今後も女性部会の皆様と  
力を合わせて税の啓蒙活動  
を通じ、社会貢献活動を続  
けていくよう、皆様のご  
指導ご鞭撻をお願い申し上  
げます。

男女共同参画を研究課題  
としている小林学長から、  
今はジェンダーレスの時代  
であり、「意識ない差別」  
「無意識の偏見」を減らす  
よう社会を変化させ、誰も  
が活躍できる環境をつくる  
ことが大切というお話でし  
た。

群馬県立女子大学 小林学長▶

◀税に関する絵はがきコンクール  
歴代上位賞作品を展示



「生きる」を創る。

**Aflac**

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度



アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」を受託しています。  
あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

**アフラック**

群馬支社

〒370-0841 高崎市栄町16-11  
高崎イーストタワー13F

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

## 青年部会

### 全国青年の集い・佐賀大会

11月25日・26日と佐賀県

において行われた全国青年の集い・佐賀大会にリモート参加しました。

コロナ禍の中、昨年度の島根大会は中止、今年度の佐賀大会も参加者が限定されての開催となり、一般部会員はWEB参加のみとなりました。

初日の租税教育活動プレゼンテーションでは、それぞれの単位会の個性あふれる活動の様子が見られ、当会青年部会も気合を入れて臨むべく心境を新たにしました。

二日目の大会式典では、「もしも私が佐賀県知事だったら」というプログラムで児童・生徒に実際の県予算を参考に税の使い道を考えてもらったり、模擬選挙を行う租税教室を行つた佐賀法人会が、最優秀賞に選ばれた他、記念講演会等も行われ、来年度沖縄大会にバトンを渡し終了しました。

### 上期研修会 【高崎税務署副署長講演会】

コロナ禍にて延期となつていて、上期研修会を12月3日にビエント高崎にて開催いたしました。

講師には高崎税務署の荻村仁副署長をお招きし、「『お酒の仕事』と『趣味のお酒』」と題しご講演いたきました。

荻村氏は過去の酒類業調整官としての思い出や、自身の趣味の話に共通する「お酒」の話を、ユーモアやトリビアを交えてお話し下さいました。

高崎市新町商工会女性部は青年部との共同事業として、デジタルスタンプレーを実施しております。コロナの感染状況により、昨年度は活動のほとんどを中止せざるを得ませんでした。今年度は、このような状況の中でも何か出来ることはないかと模索したところ、非接触型のデジタルスタンプラリーを開催することとなりました。この企画により、一人でも多くの皆

とともに活動する時代のひとつ的事例となるよう、部員一同知恵と力を合わせて一生懸命取り組んでおりまます。令和3年12月1日から令和4年2月27日まで開催しております。この機会に、ぜひ新町へお越しください。

## 新町

じんまち魅力みつけ隊  
SNSを活用した、  
街中の「お店・魅力・危険箇所」  
再発見事業



“コロナ”  
二日目の大会式典では、「もしも私が佐賀県知事だったら」というプログラムで児童・生徒に実際の県予算を参考に税の使い道を考えてもらったり、模擬選挙を行う租税教室を行つた佐賀法人会が、最優秀賞に選ばれた他、記念講演会等も行われ、来年度沖縄大会にバトンを渡し終了しました。



さあ、保険の新次元へ。  
T&D 保険グループ

安心できると、  
新しい未来が見えてくる。

37万社の中小企業を支える責任。

**DAIIDO 大同生命**

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル4F) TEL 027-223-5260



ボーダー賞  
2004年受賞

安中

**有限会社 高野商店**

会員企業紹介



**一、所在地**  
安中市磯部一ー一四一ー二三  
TEL〇二七一三八五一六四〇四  
**二、事業概要・会社PR**  
当社は大正10年創業の老舗酒屋です。酒類全般を取り扱っておりますが、地酒販売には特に力を入れています。その他日本酒をコンセプトにしたオリジナルグッズやオリジナルラベルの日本酒も販売しています。

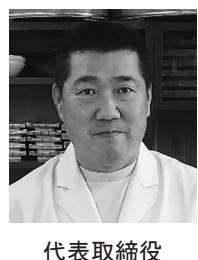
代表取締役  
**高野 幸雄**

**三、経営理念**

当店では、単に日本酒を販売するのではなく、日本酒の持つ魅力も商品と一緒にお客様にお届けしていきたいと考えております。日本酒1本にしろ、味の傾向によりどんな料理／シーンに合うのか、どんな人が造っているのか、あるいは蔵元の思いや产地の背景など、物語はたくさんあるのです。特に地元群馬の地酒を伝えていく役割は重要であると考えます。



**一、所在地**  
高崎市下室田町一ー〇三  
TEL〇二七一三七四一〇〇四二  
**二、事業概要・会社PR**  
当社は明治35年に創業し、現在の店主（6代目）が継承して榛名地域に密着した飲食店として、榛名神社のふもと、ハルナヒルクライムの出発点付近に店舗を構えて営業しております。



代表取締役  
**田中 隆司**

名 棚  
**有限会社 萬年家**

会員企業紹介



**三、経営理念**  
創業より地域の発展、活性化の為に、伝統の文化の継承と更なる発展を目指し、地元の安心・安全な食材を使用した、お客様に満足していただけの料理を提供して、またお越しいただけるようにと努力を続けて行きます。



**HAKODA GROUP OFFICE**

先を見る 先を見せる会計事務所グループを目指す

**箱田税務会計事務所**

法人、個人の税務申告・相続税申告

**有限会社ハコダ先見経営**

MAS監査サービス 5カ年計画・単年度計画・予実管理

群馬県高崎市新保町163番地 TEL 027-360-5550 URL:<http://www.hakoda-group.com/>

吉岡

会員企業紹介

## 有限会社 ビートオサウンドエイフ



代表取締役  
木暮 安恵

渕

会員企業紹介

## 大井工業 株式会社

代表取締役  
大井 洋史

### 一、所在地

高崎市倉渕町三ノ倉二〇〇三一  
TEL〇二七一三七八一三七三一

### 二、事業概要・会社PR

弊社は、先代が前身の大井左官を平成十二年に

競争に明け暮れて販売後は全てメーカーにおんぶに抱っこ！

当店で購入後は、顧客はいつでも何でも相談でき合いをモットーにして販売しております。

### 三、経営理念

親切丁寧をモットーに

設土木事業者です。土木工事・土留め敷設工事・ブロック設置工事等といつた公共工事施工や一般住宅における基礎工事・外構工事施工を手掛けております。



昭和55年営業開始、昭和56年法人に、昭和63年10月現在地移転オーブンしました。

取扱い商品は創業当時から若者が集まる店にしようと考えレコード、カーオーディオ、ステレオ、ビデオを揃えています。

時代の変化に伴い、ビデオレンタル、カラオケ、カーナビゲーション、携帯電話へ幅を広げ現在に至っております。



スファルト施工や意匠性の高い洗い出し仕上げといったようにお客様の予算規模に応じた施工パターンを提案することができます。このように弊社ではお客様のイメージを具現化するのが我々の仕事であると心得ています。だからこそ、お客様と真剣に向き合い、喜んでいただけるような提案を行うことを社是として取り組んでおります。

幸せと  
安心の  
未来を



あなたと共に創る。

Aflac  
アフラックサービスショップ

保険のことなら  
なんでも気軽にご相談ください!  
オンライン相談も承っております!

本店 高崎飯塚店

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町469-2  
TEL 027-361-8431 FAX 027-361-8455

前橋支店 前橋駒形店

〒379-2122 群馬県前橋市駒形町1128-1  
TEL 027-361-8431 FAX 027-212-2919

【共通フリーダイヤル】 あふらっく いへな

0120-0269-17

[受付時間] 月曜～土曜 9:00～17:00 [定休日] 日曜・祝祭日

〈募集代理店〉

株式会社 井田ライフ保険  
<https://idalife.co.jp>



## 税理士会

### 「税を考える週間」における広報活動

関東信越税理士会

高崎支部 税理士 狐塚康昭

毎年11月11日から11月17日までの1週間は「税を考える週間」として、税のしくみや役割など税に対する理解を一層深めていただくとともに、税務行政に対する理解や納税意識の高揚を図るために、国税庁、総務省、都道府県や市町村が協力して、「税を考える週間」ポスターなどを通じて、広報を行っています。

とともに、「税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品が印刷されたポケットティッシュ配布活動を行っています。

今年も例年通り11月11日（木）の早朝7時より、高崎駅中央改札前で、高崎法人会、高崎税務署、高崎行政県税事務所、税理士会高崎支部の各団体代表の挨拶の後、配布活動を行いました。

今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマといたしまして、国民各層・納税者の皆様に日常生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとしています。

税理士会高崎支部では、例年「税を考える週間」の初日にあたる11月11日の早晨に、高崎法人会・高崎税務署・高崎行政県税事務所

活動にはお馴染みの「イーダ君」や「きちょうくん」（青い鳥をモチーフにしたゆるキャラです。「記帳」とかけているのでしょうか。初めて見ました）、それに高崎市のキャラクター「たかぽん」（全国都市緑化ぐんまフェアで誕生したそうです）も加わってくれました。

法人会の方々が先頭に立つて配布を積極的にしていただきましたが、個人的にはあまりお手伝いができず、手持ち無沙汰になってしまった。来年もし参加することがあれば、もう少しお役に立てればと思いました。反省です。



活動場所が駅構内中央改札前のみだったため以前参加した時よりもそれほど寒さを感じず、これは嬉しかったです。

最後は参加者全員とキャラクターを交えて記念撮影を行い、終了となりました。

残念ながらコロナ禍前に万全を期すために参加者はマスク着用、それに加えてフェイスガードと手袋をしての活動となりました。さらに配布場所も駅構内外各所ではなく高崎駅中央改札前のみとし、参加者が通行される方に直接手渡しをするのではなく、ティッシュの入った段ボールを参加者数名が持ち、通行される方自ら段ボール箱からティッシュを取つていただくという形に変更を余儀なくされました。

## 税理士はあなたと企業のパートナー

事業発展のお手伝いをします。  
地域社会に貢献します。秘密を守ります。



関東信越税理士会高崎支部

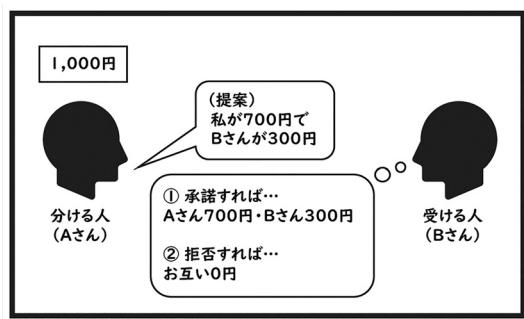


# シリーズ 経営寸話

## 不公平を見抜く 最後通牒ゲームとエンパシー

関東信越税理士会 高崎支部 税理士

岩下 尚義



さんはその提案を受けてもよいし、拒否する自由も持っています。しかし、拒否したら1,000円は没収されて、お互い1円も受け取ることができません。

最も重要なのは、Aさんが最大の利益を追及すれば999円になるため、拒否されれば0円のため、拒否しない選択が合理的。

### 1. はじめに

最後通牒ゲームとは、プレイヤー2人でお金を分けあうゲームです。例えばゲーム参加者に1,000円が渡されます。分け方を提案する人（Aさん）が、受けける人（Bさん）に金額を提示します。「Bさんに300円」と提案すれば、Aさんは700円、Bさんは300円となります。Bさんはその提案を受けてもよいし、拒否する自由も持っています。しかし、拒否したら1,000円は没収されて、お互い1円も受け取ることができません。

### 2. 合理的と公平

くらなら拒否しますか？

経済合理的な模範解答はAさんが999円、Bさんが1円になるそうです。根拠は、Bさんはいくらでも拒否すれば0円のため、拒否しない選択が合理的。

### 3. エンパシー（共感）

不公平感を解消するにはどうすればよいか？

先程のゲーム結果では「合理的」「公平」という図式は、複雑な社会の中では成立しません。

最近、エンパシー（共感）という言葉が注目されています。似た言葉であるシンパシーは他人と感情を共有するという意味での共感です。

このゲームは、囚人のジレンマ等で有名なゲーム理論の1つです。様々な前提やルールを追加することで、行動の変化を分析します。例えば対面で行うか、顔や氏名を隠して行うか、第三者が立ち会うかで、結果は全て変わるそうです。

興味深い様々な分析結果がありますが、1円の提案を拒否する理由の1つは、人間の脳が特に「不公平を見抜くこと」について活性化するためだそうです。本能的に、公平を求めるよりも生存するために不公平な

感情的なシンパシーだけでなく、お互いの不公平感を理解する知的作業が求めら

れる）。私が実務で携わる税理士は「公平、中立、簡素」という3原則がありますが、このゲームに当てはめて考

くらなら拒否しますか？

状況を嫌う（危機を感じた際に注目される）ということもでしょう。

企業経営においても、社員、取引先、そして広く社会に対しそれぞれ「相手の立場になつて考える」機会があります。相手の立場になつて考える作業は、相手の意見に耳を傾け、コミュニケーションを取ることから始まります。緊急事態の連続で、「密」を避ける日々でした。最後通牒ゲームは初対面の人を前提に行いますが、日々触れ合う社員や取引先とは阿吽の呼吸があるはず。自戒の念を込めて、感染防止対策をしながらも「密な共感作業」を続けていきたいと思います。

### 参考文献

『最後通牒ゲームの謎』

小林佳世子

ブレンディーミカコ

日本評論社

『他者の靴を履く』

文藝春秋

### おわりに

感想的でないシナリオだけではなく、お互いの不公平感を理解する知的作業が求められる場合もある。

# 令和3年分の確定申告は

税務署からのお知らせ

# 自宅からスマホで申告

## スマホ申告のメリット

- シンプルな入力画面！
- 税額まで自動計算！
- どこからでも送信！  
申告会場・税務署に出向く必要なし
- 確定申告期間中は  
**24時間いつでも利用可能！**



マイナンバーカードとスマートフォン  
(マイナンバーカード読み取対応)で申告  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

作成方法は  
**動画でチェック！**

[動画で見る確定申告](#) 検索



## ～確定申告会場へ来場される場合～

- 還付申告される方は、なるべく2月10日（木）までに申告を済ませてください！

- ・還付申告会場 高崎税務署（高崎市東町134番地12）
- ・開設期間 令和4年2月10日（木）まで（土、日及び祝日を除きます。）
- ・受付時間 午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時からです。）

※令和4年2月14日（月）以降の申告相談は下記の「ピエント高崎」会場となりますが、相当な混雑が予想されます。

- 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

LINEを通じた入場整理券を優先して事前発行します（会場で当日券の発行もあります）。  
なお、入場整理券の配布状況に応じて、後の来場をお願いすることもあります。

「国税庁LINE公式アカウント」は  
こちらから追加



LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



確定申告書作成コーナーは  
こちら

作成動画は  
こちら

入場整理券のオンライン事前発行は  
こちら

※ 画面は令和2年分の確定申告のものです。

- 令和3年分「確定申告会場」のご案内

- ・確定申告会場 ピエント高崎（高崎市問屋町2丁目7番地）
- ・開設期間 令和4年2月14日（月）から3月15日（火）まで  
土、日及び祝日を除きます。ただし、2月20日（日）及び2月27日（日）は開場します。
- ・受付時間 午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時からです。）

- ※ 申告会場では、お持ちのスマートフォンや会場のパソコンをご自身で操作して申告書の作成をしていただきます。
- ※ 以前に電子申告を利用されたことがある方は、「利用者識別番号及び暗証番号が分かる資料」をお持ちください。
- ※ 医療費明細書や収支内訳書などは来場前に事前に作成しておいてください。

- 確定申告や会場のお問い合わせ先 高崎税務署（高崎市東町134番地12）電話：027-322-4711



## ▶ チャットボットでの相談

※令和3年分確定申告については、  
令和4年1月上旬公開予定

AIを活用した

「税務職員ふたば」が  
お答えします。



## ▶ お電話での相談

e-Taxの使い方  
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
(全国一律市内通話料金)  
**0570-01-5901**

申告書の作成に  
当たってのご不明点等

管轄の税務署へお電話ください

国税の

簡単！便利な！



# キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

## 1 ダイレクト納付

こんな方におススメ！

e-Tax で申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は  
こちら

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

(納付方法) パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

(事前手続) e-Tax 利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



## 2 振替納税

こんな方におススメ！

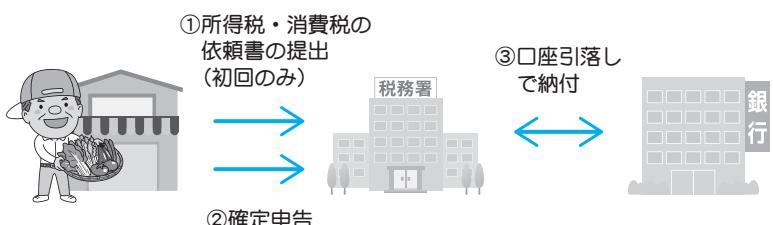
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は  
こちら

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

(納付方法) 預貯金口座から自動引落しにより納付する方法です。

(事前手続) 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
※e-Taxによる提出が可能です。



## 3 インターネットバンキング等

さらに詳しい情報は  
こちら

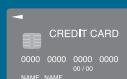
(納付方法) インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

(事前手続) インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax 利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



## 4 クレジットカード納付

さらに詳しい情報は  
こちら

(納付方法) 「国税クレジットカードお支払いサイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。

個人事業主のみなさん！ 自動車をお持ちのみなさん！

## 個人の事業税・自動車税（種別割）の納税は



# 口座振替で

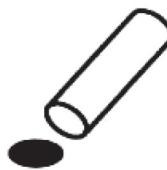


お申込みは簡単！  
次の3ステップだけで完了します。

申込はがきに  
必要事項を記入



通帳届出印を  
押印



申込はがきを  
郵送



※申込はがきは、行政県税事務所・自動車税事務所・市町村窓口・各金融機関窓口等にあります。

※1枚の申込はがきで、個人の事業税と自動車税（種別割）の口座振替の申込みができます。

《ご注意》軽自動車税（種別割）のお申込みは、各市町村窓口へお問い合わせください。

### 申込期限 ※振替日は納期限となります

ご希望の納期から利用する場合、次の期限までにお申し込みください。

○個人の事業税

1期分（8月末）から… 6月末日必着

2期分（11月末）から… 9月末日必着

○自動車税（種別割）

次の納税（5月末）から… 2月末日必着

### 複数所有の車も一括振替します！

○一回の手続きで同一名義の自動車すべてを口座振替にできます。

### 自動車買換でも振替は継続します！

○所有者の住所・氏名に変更がなければ、自動車を買い換えて、そのまま口座振替が継続されます。

### 継続検査（車検）用又は構造等変更検査用の納税証明書・領収証書

○自動車税（種別割）の納税証明書は、振替納税確認後、6月上旬にお送りします。

○自動車税（種別割）の口座振替は、領収証書に代えて、指定預金口座の通帳に印字されます。

（個人の事業税は領収証書を発行します。）

《口座振替に関する詳しい内容・申込はがきの請求等は下記へご連絡ください》

前橋行政県税事務所(027-234-1800) 藤岡行政県税事務所(0274-22-1442) 太田行政県税事務所(0276-31-3261)

渋川行政県税事務所(0279-22-4050) 富岡行政県税事務所(0274-63-2245) 桐生行政県税事務所(0277-53-2113)

伊勢崎行政県税事務所(0270-24-4350) 吾妻行政県税事務所(0279-75-3300) 館林行政県税事務所(0276-72-4461)

高崎行政県税事務所(027-322-6297) 利根沼田行政県税事務所(0278-22-4336) 自動車税事務所(027-263-4343)

◎県内の各金融機関等ご利用いただけますが、詳細については、上記までお問い合わせください。

◎納税通知書（引き落とし連絡通知）到着後、自動車を譲った場合など、口座振替を中止したい場合には、取扱金融機関に申し出ることにより一時中止することができます。

## 新会員・部会員紹介

①法人名	②代表者・部会員名	③所在地	④業種
松井田	高崎	高崎	高崎
① (有)ツカサ ② 上原淳司 ③ 安中市松井田町上増田 ④ 建設業	① 株明生 ② 深津明彦 ③ 沼田市上原町 ④ 建設業	① 株クシタニ高崎 ② 黒崎裕二 ③ 高崎市飯塚町 ④ オートバイ用品販売	① 株秋山建設 ② 秋山裕志 ③ 高崎市矢中町 ④ 建設業
	高崎	高崎	高崎
	① (有)ラウンド ② 小川修二 ③ 高崎市大橋町 ④ 調剤薬局	① 株肆輝 ② 熊河美光 ③ 高崎市飯塚町 ④ 土建業	① 新井税務会計 ② 新井敏雄 ③ 高崎市江木町 ④ 税理士
青年一伊香保	高崎	高崎	高崎
① (有)本舗丹次亭 ② 山田裕樹 ③ 渋川市伊香保町水沢 ④ めん類製造、飲食店営業	① (同)LEMONed ② 飛田由倫 ③ 高崎市井野町 ④ 飲食業	① 株樋口建設 ② 樋口裕良 ③ 高崎市中尾町 ④ 建築工事	① 株かめや飯店 ② 佐藤泰則 ③ 高崎市若田町 ④ 飲食業
問い合わせ先 (一社) 高崎法人会 事務局 〒370-0006 高崎市問屋町2-7-8 506号 電話 027-363-4526 FAX 027-363-4576	高崎	高崎	高崎
会社名、住所、代表者、資本金等に変更がございましたら、事務局へご一報ください。			

法人会女性部会

## いちごプロジェクト



## 節電にご協力ください。

–無理なく無駄なく快適に–

## みんなで出来る冬の節電対策

## ウォームシェアで心も体も暖かく！

「ウォームシェア」とは、みんなで一つの部屋に集まって過ごしたり、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。

暖かい部屋で家族や友人と食事や会話を楽しむときは、感染症拡大防止策のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。

外は寒いからといって家にこもらず、温泉や公園などでかけてリフレッシュしたり、体を動かせば健康づくりにも役立ちます。外出先でも、ソーシャルディスタンスの確保を忘れずに。



## お役に立ちます！冬の節電グッズ

部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自分が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。

昔ながらの湯たんぽも就寝時に布団やベットに入れておけば朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すればさらにお省エネ&エコロジーです。

進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。



ご入会をご希望の方は法人会事務局まで  
お問い合わせください。

法人会は「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」をテーマに活動をすすめる全国約80万社の、会員組織です。

会員  
募集中

一般社団法人高崎法人会 事務局

TEL: 027-363-4526

<http://www.takasaki-hojinkai.com/>

# 表紙説明

令和3年度

## 金田一秀穂氏公開講演会

令和3年11月18日、高崎市総合福祉センターにて、税を考える週間協賛事業として、金田一秀穂氏による公開講演会を開催しました。

約160名の来場者を迎える、「世界一受けたい!!おもしろ日本語授業」と題して講演いただき、盛況のうちに幕を閉じました。

### 【プロフィール】

日本語学者  
杏林大学教授  
1953年東京都生まれ。



祖父に金田一京助（言語学者）、父に金田一春彦（国語学者）を持つ、日本語研究の第一人者。1994年ハーバード大学客員研究員を経て、現在は杏林大学外国語学部教授。インドネシア・ミャンマー・ベトナムなど、海外での日本語教育経験も豊富。分かりやすく、かつ楽しく日本語を語る姿はメディアでもおなじみで、テレビ出演も多い。

## 法人会 消費税期限内納付 推進運動

高崎税務署管内3市2町村・高崎法人会16地区会



### 法人だより第183号

令和4年1月10日発行(年4回4・7・10・1月10日発行)

〈発行所〉一般社団法人 高崎法人会

〒370-0006

高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル506号

TEL:027(363)4526 FAX:027(363)4576

E-mail:office@takasaki-hojinkai.com

U R L:<http://www.takasaki-hojinkai.com/>

〈企画・編集〉広報委員会:委員長 羽鳥 武久

〈編集・印刷〉荒瀬印刷株式会社

## e-Tax 利用に関する 法人会「会員優遇サービス」の お知らせ

高崎法人会の会員企業が、下記の金融機関に高崎法人会の会員であることの「証明書」を「インターネットバンキング申込書」に添付して提出すれば、基本料金が1年間無料になります。

※このサービスはe-Tax利用を目的としてインターネットバンキングを新規に申し込む方が対象です。

### 1. 優遇サービスが受けられる金融機関と内容

#### ◎群馬銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス ..... 1,650円 ⇒ 無料  
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス ..... 5,500円 ⇒ 無料

#### ◎東和銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス ..... 1,100円 ⇒ 無料  
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス ..... 5,500円 ⇒ 無料  
※別途、契約時に契約料として2,200円（消費税等込、契約時のみ）

#### ◎高崎信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料 ..... 2,200円 ⇒ 無料

#### ◎北群馬信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料 ..... 1,100円 ⇒ 無料

#### ◎アイオーブレーンクレジット・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料 ..... 2,200円 ⇒ 無料

#### ◎利根郡信用金庫

インターネットバンキング基本手数料 ..... 1,100円 ⇒ 無料

### 2. 申込み手順

①各金融機関のインターネットバンキングの申込書を作成する。

②高崎法人会の会員であることを証明する為、高崎法人会発行の「証明書」<sup>(※)</sup>に署名押印する。  
※証明書は高崎法人会事務局にてお渡しいたします。

③上記金融機関へ、「インターネットバンキング申込書」に「証明書」を添付して申し込む。

※その他の金融機関様で、この法人会の会員優待サービスにご賛同していただける場合がございましたら、法人会事務局までご一報いただければ幸いです。

お問合せ先 ➤ 一般社団法人高崎法人会 事務局  
TEL:027-363-4526

## 企業の税務コンプライアンス向上のために

### 自主点検チェックシートを ご活用ください。

企業を成長させるためには、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。

法人会では、コンプライアンス向上のための「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成しました。

各種税務研修会等で配布いたしておりますので、会員企業の皆様、自社の成長、税務リスクの軽減のために、是非ご活用ください。

電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する  
申告や納税、  
申請・届出などの  
手続がインターネット  
で行えます。



## 納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

### 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応スマートフォン（又は、ICカードリーダライタ）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び  
復興特別所得税の申告をすると  
こんなメリットが！

添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>

還付が  
スピーディー

(注) 法定期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)